

論文の内容の要旨

論文題目 幼児の規範意識の変容過程に関する検討

氏名 辻谷 真知子

人の集団には、従うべき事柄として共有されている様々な社会規範がある。子どもがそれらを最初に学んでいく場は、保育施設での集団生活である。これまで幼児期の規範意識については、保育学や発達心理学のアプローチで検討されてきたが、幼児が集団生活全体を通していかに規範を捉えて他者に示しているのか、およびその変容と幼児間の関係性との関連については明らかにされていなかった。また規範意識研究は、大人から見た望ましさの視点でなされることが多かった。そこで、本研究では幼児期における規範を「保育場面で幼児が『～すべきである』と捉える・捉えうる社会規範」と広く定義した上で、保育場面における幼児の規範の捉え方と示し方の発達過程および変容のメカニズムについて明らかにすることを目的とした。

本研究は全4部10章からなる。第I部第1章では、幼児の規範意識についての知見を概観し、以下3点の課題を見出した。第一に、保育者が示す規範、幼児が共有したり作ったりする規範などは、それぞれ生活場面ごとに独立に検討されているため、生活全体を通じた幼児の規範の捉え方は不明である。第二に、3歳児の規範を示す言動や、4歳までに可能となる領域固有性の理解などが論じられてきたが、幼児期を通じた規範意識の発達過程については示されていない。第三に、幼児間の仲間関係においては規範が排除に通じることにも指摘されているが、幼児の規範意識との関連は不明である。以上3点を通して、教育的な望ましさや集団の制裁に限定されない、幼児の視点での規範意識を捉える必要性が見出された。よって、本論文では①保育の集団生活全体を通じた幼児の規範の捉え方・示し方

を検討すること②幼児個人の規範理解の発達・変容過程について明らかにすること③集団における幼児間の長期的な関係性と規範との関連を検討することの3点を目的とした。

第2章では本研究の方法である観察と面接調査について述べた。上記①③を検討する手がかりとして、幼稚園4歳児クラスの入園後半年間を観察し分析した(第4,7章)上で、長期の関係性に注目するため、保育所3歳児クラス後半から卒園までの観察をもとに分析することとした(第6,8,9章)。また上記②を検討するため、3~5歳児への面接調査を行うこととした(第5章)。

第3章では、本研究の観察調査における事例の抽出方法を定めるため、先行研究のコーディングおよび幼稚園4歳児クラス35名の観察データをもとに、「規範を示す言動」(以下「規範提示」)の定義づけを行った。この方法をとったのは、日本の保育の文脈における幼児の言動に基づいた定義がなかったためである。幼児の「~すべきである(ない)」と解釈できる発話や言動を全て抽出し、発話内容と文脈をもとにカテゴリーを作成した。幼児1人が1つの規範を示した場合につき1事例として定めた上で、論文中では文脈も含めて分析するため、エピソードとして示した。

第Ⅱ部「幼児個人による規範の捉え方の検討」では、幼児による規範の捉え方と示し方および相互の関連について検討した。

第4章(研究1)では幼児の規範提示に表れる捉え方を検討するため、4歳児クラス(35名)における規範提示342事例とそのうち根拠を示した42事例をもとに、根拠の内容と、規範が誰のためであるかという2点を分析した。その結果、根拠としては自身の主張の他、直接的結果や外的権威者等に言及する一方、園・クラスのための規範では幼児が根拠を示さない事例が多かった(113事例)。よって、幼児は規範の根拠を捉えて示すが、共有されている集団の規範については根拠を捉えていない、あるいは示さないことが示唆された。

第5章(研究2)では、規範の捉え方の発達過程を明らかにするため、3~5歳161名を対象に2回の面接調査を行い、縦断データが得られた3歳児21名・4歳児38名の2回分(第2回時4,5歳児)を分析対象とした。「先占の尊重」規範に違反するストーリーを提示し、悪いと判断する根拠および想定する他者を尋ねた。違反の結果などの「推測」の有無、および被害を受ける相手などの「人物」への言及の有無について McNemar 検定を行った結果、「推測」には3歳で言及せず4歳で言及するようになる幼児が有意に多く(9名, $p \leq .005$, $V = .37$)、「人物」も3歳から4歳への変化が有意傾向であった($p \leq .10$, $V = .25$)が3歳で既に12名(75%)が言及していた。推測の内容では、5歳児で複数の内容(生じる結果・被害者の感情等)に言及する幼児が増加した。さらに違反に対し「怒る人」「教えてくれる人」として、幼児は違反に直接関係しない他児や保育者にも言及しており、特に「教えてくれる人」としての他児への言及が5歳児で多く15名(43%)見られた。よって、3歳か

ら4歳にかけて規範の違反結果の推測が可能になり、5歳では推測内容が精緻化するとともに、第三者の他児を想定するようになることが明らかになった。

第6章(研究3)では、幼児の規範の捉え方と示し方との関連を検討するため、第5章の面接データおよび保育所3歳児の卒園までの観察データをもとに検討した。着目児として、第5章の結果(違反結果の推測の有無)が異なり、観察場面において規範提示の事例数が同程度(各119,120事例)であった2名の事例を抽出した。幼児Aは、他者に許可されるか否かを問う「可否の確認」の事例数が多く、根拠に言及する事例数が少ないが5歳児で自己主張を根拠とした規範提示事例が増加していた。幼児Mは、他児に指摘をする事例数や規範の根拠に言及する事例数が多く、また主張を根拠に規範を示す事例数が3歳児から多かった。よって、幼児個人の規範理解の発達過程や変容は、規範の判断において他者をどの程度、どのように基準とするのかという特徴において異なることが示唆された。

第Ⅲ部「幼児の集団における規範と関係性の検討」では、第Ⅱ部の知見を踏まえ、集団内における幼児の規範の捉え方と示し方、および幼児間の関係性の変容との関連について検討した。

第7章(研究4)では、第6章の知見をもとに、幼児が他者をいかに規範の判断基準とするのかを検討するため、幼稚園4歳児クラス2年分の観察データから、幼児が保育者や他児に可否の確認を行う50事例を抽出し検討した。結果、幼児は遊びへの参入や物の使用等に際し、保育者(33事例)だけではなく他児(17事例)にも許可を求めることが示された。また保育者は幼児に対し、可否の応答のみならず幼児自身の考えを尋ねる、他児に聞くよう勧める等の応答をしていた。よって、幼児は他児や保育者に許可を求めることで規範の判断基準とするが、その判断は相手の応答によって変容する可能性も示唆された。

第8章(研究5)では、規範の示し方が幼児間のやりとりや規範の共有に与える影響について検討するため、保育所3歳児16名の卒園までの観察データから、根拠を示さない738事例と、そのうち特定の規範(言葉遣いの規範)に関する41事例に着目した。その結果、幼児は相手に従わせる意図だけでなく自分の主張や反論を伝える際に言葉遣いの規範を方略的に示しており、根拠なく示した規範も幼児間では共有されることが示唆された。ただし5歳児では根拠を伴う事例もあり、規範の内容によって幼児の理解の発達や示し方が異なることも示唆された。

第9章(研究6)では、第6,8章と同様の観察データ1018事例から、クラス内における規範提示の宛先・示し方及びそれらの変容を分析した。まず、規範提示事例と提示対象になる事例が特に多い幼児1名が、他児による可否の確認(第7章)の対象となりうることが示された。次に、3歳児時点で規範提示事例が少なく他児に従うことの多かった2名の幼児H, Mに着目した。いずれも3歳児において、他児の違反を保育者に報告することで判断

する事例が見られたが、5歳児では、幼児Hは他児に自ら規範を示す言動や他児への反論が増加し、幼児Mは他児に追従して規範を示すが他児の規範提示に従うことが多かった。以上より、幼児の集団における規範は、規範を示す幼児と示される幼児との間で変容すること、そして3歳児で規範提示が少ない幼児の中でも、他者をどのように基準とするのかという判断や立場により変容過程が異なることが示唆された。

第IV部「総合考察」では、上記第I～III部の知見をまとめ、集団における幼児の規範意識の変容について明らかになったことおよび今後の課題を検討した。本研究の知見は以下の3点である。第一に、幼児の規範理解の発達過程として、3歳から4歳で推測が可能となり5歳にかけて精緻化し、同時に他者への規範の示し方も変容するが、その発達過程や変容は、他者をどの程度どのように規範の判断基準とするのかによって異なる。第二に、集団では、幼児が規範を示すことにより規範が可視化され、方略的な提示や根拠のない提示によっても共有される一方、相手の応答などにより規範が問い直される可能性がある。第三に、規範を示す幼児と示される幼児との関係は、同じメンバーでの幼児間の長期的な関係について検討する手がかりとなる。

本研究の意義は、幼児の集団生活を通じた規範の捉え方と示し方について、発達過程および変容のメカニズムを明らかにしたことに加え、幼児の集団における長期的な関係性を「規範を示す言動」から捉える視点を示したことにある。ただし、今後の課題として、本研究で示した発達過程のメカニズムについて他の能力発達との関連を検討すること、観察調査に場面間比較や規範の内容による比較を取り入れて詳細に変容を捉えること、従来の仲間関係の知見を踏まえて規範の及ぼす影響をさらに検討すること、および保育者の援助やそのもとなる規範についての価値観を検討することが求められる。